

2026（令和8）年6月

大阪教区仏教婦人会連盟委員の皆さまへ

大阪教区仏教婦人会連盟若婦部員の皆さまへ

大阪教区教務所長 齋藤 英明
大阪教区仏教婦人会連盟委員長 辻井 順子

組若婦人研修会(実践活動)開催について（ご依頼）

謹啓 慈光照護のもと、皆さまにおかれましては、益々ご清祥にてご活躍のこととお慶び申し上げます。

平素は、仏教婦人会活動の推進に種々ご尽力いただいておりますこと、厚く御礼申し上げます。

さて、本年度事業計画に基づき、「組若婦人研修会」を開催いただきますよう、ご依頼申し上げます。開催(実施)にあたっては、組若婦人（45歳以下）のご意見を尊重いただき、貴組仏教婦人会連盟委員並びに若婦部員を中心に企画・運営していただきたく存じます。

また、宗門重点プロジェクトの実践目標である「貧困の克服に向けて」への活動など、組内の若婦人が一体となって取り組む活動を実施いただくことも可能です。

開催(実施)後、報告書(様式別紙)提出をもって、助成金（1組¥25,000.-）を交付いたします。また、2組合同やブロック（3組以上合同）での開催の場合も、各々報告書（1組1枚）をご提出ください。報告書を提出された組に対し、助成金を交付させていただきます。

◎助成対象：仏教婦人会員相互の研鑽と次代を担う人材育成を目的とした研修会または活動に対し助成。開催・実施にあたり、組内若婦人並びに仏教婦人に周知いただきますようご留意ください。

【お 願 い】

- ・ テーマ・内容については各組で選定してください。
- ・ 開催(実施)報告書は、各項目必ずご記入ください。
- ・ 報告者印は必ず押印してください。報告書は原則として組委員による作成ですが、若婦部員の方に作成いただいても結構です。
- ・ 案内状または当日のレジュメ(資料)を必ず添付ください。また、活動写真など、提供可能な教材資料がありましたら併せてご提出ください。
- ・ 報告書は、年度内（3月31日まで）にご提出ください。

メール QR ↓



大阪教区仏教婦人会連盟事務局 担当：楯 正慶 (kitamido02@gmail.com)
住所：〒541-0053 大阪市中央区本町4丁目1-3（大阪教区教務所内）
電話：06-6261-6796 FAX：06-6261-6735

以 上